

技能講習名

化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習

作業内容

第一種圧力容器(小型圧力容器及び次に掲げる容器を除く。)の取扱いの作業のうち化学設備に係る第一種圧力容器の取扱いの作業

- イ 労働安全衛生法施行令第1条第5号イに掲げる容器で、内容積が5立方メートル以下のもの
- ロ 労働安全衛生法施行令第1条第5号ロからニまでに掲げる容器で、内容積が1立方メートル以下のもの

・講習の日程、受講の申し込み等については、各登録教習機関へ直接お問い合わせ下さい。

名 称	所在地	電話番号	FAX 番号
一般社団法人 日本ボイラ協会三重支部	〒514-0006 津市広明町112-5 第3いけだビル	059-226- 4895	059-226- 5425